

- 平成24年度施政方針 p.2
- みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p.24～25
- まちの話題
【iPad使い意見発表…】 p.26～27
- はつらつ健康ひろば
【始めよう！早寝・早起き朝ごはん!!】 p.28～29
- おしらせ p.30～31
- ハッピーバースデー p.36

Public Information

市報

平成24年
(2012年)
April
第85号

4

にいいみ

第8回 都道府県対抗全日本 中学生男子ソフトボール大会



施政方針

2月27日(月)に開会した平成24年3月新見市議会定例会の冒頭で、石垣市長は「新年度においても最優先課題である経済雇用対策をはじめ、子育て支援、医療・福祉の充実、教育環境の整備、地域交通の充実、産業・観光の振興等に重点を置き、

『豊かさの実感安全・快適・情報文化都市 にいみ』の実現に向けて、これまで以上に誠心誠意取り組んでいく」と述べるとともに「引き続き持続可能で安定的な行政運営を確立していくとともに、分権型社会の実現を図るため、権限移譲等も強く働きかけていく」と述べました。

平成24年度の一般会計当初予算は、前年度当初予算に比べて6.6%減の225億5,156万円としております。主な事業は次のとおりです。

くるおいの環境都市づくり

- 「自主防災組織支援事業補助金」
自主防災組織が行う防災訓練、防災資機材整備を支援します。
- 「小型廃家電リサイクル事業」
使用済み小型家電製品の回収を通じたレアメタルのリサイクルに取り組みます。
- 「防犯灯設置補助金」
LED型防犯灯設置に対する補助を上乗せします。
- 「防災拠点施設受電設備整備等備事業」
市役所本庁・消防本部などに非常用発電機等を整備し、災害対応拠点の強化を図ります。

やせいの健康都市づくり

- 「不育治療支援事業補助金」
これまでの不妊治療対策に加えて新たに医療保険が適用されない不育治療費の一部を助成します。
- 「幼稚園耐震診断事業」
新見幼稚園の耐震診断を行います。
- 「熊谷認定こども園建設事業」
市内で5番目となる認定こども園建設工事に着手します。

かがやきの文化都市づくり

- 「第9回アジア男子ソフトボール選手権大会開催地負担金」
10月に本市で開催される開催経費の一部の負担を行います。
- 「空き家情報バンク開設・運営事業」
市内の空き家についての情報提供から入居決定までを支援します。
- 「文化交流館主催事業」
クラシックバレエ公演やピアノコンサートなどを開催し、芸術や文化の振興を図ります。

にぎわいの魅力都市づくり

- 「A級グルメフェア開催事業」
昨年のA級グルメフェアをさらに発展



平成25年4月の開園をめざす熊谷認定こども園



クラシックバレエ公演
(写真は平成21年に開催した「くるみ割り人形」の様子)



A級グルメフェア
(写真は昨年の様子)



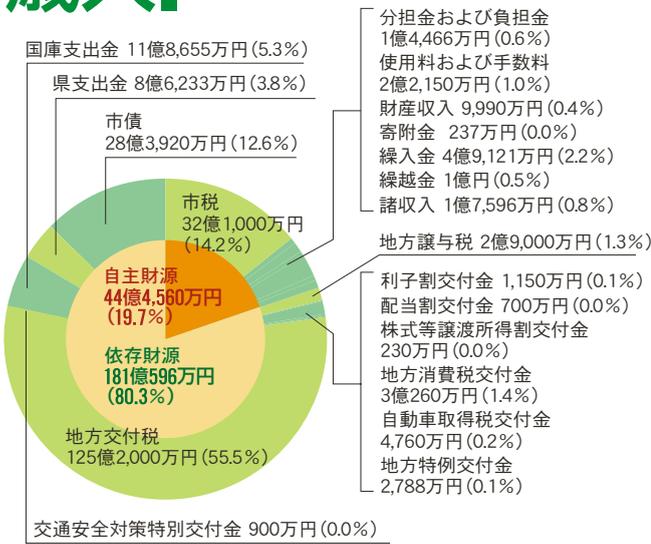
させ、本市が誇るA級食材を全国に情報発信するとともに、観光客の増加を図ります。

- 「青年就農給付金」
青年の就農意欲の噴気と就農後の定着を図るため、就農直後の所得を確保するための給付金を交付します。
- 「新見の森と匠を活かす家づくり支援事業補助金」
木造専用住宅の新築に加え、新たに新見産材を使用した増築に対する補助を行います。



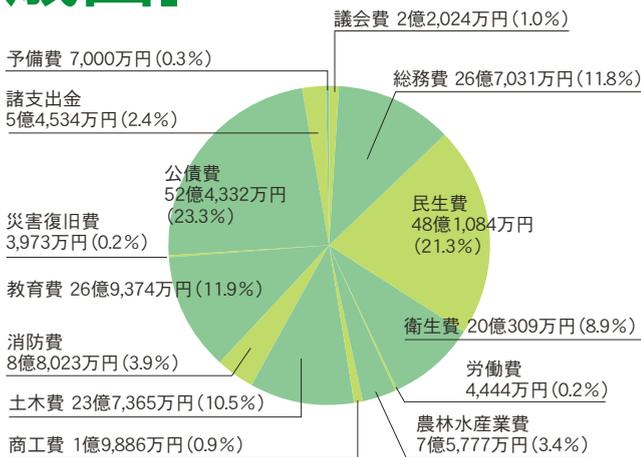
一般会計の予算額

歳入



市税は、税制改正などによる個人・法人市民税の増収が見込まれるものの、固定資産税において、評価替えに伴う土地・家屋の減収が見込まれるため32億1,000万円、地方交付税については、平成22年度に実施された国勢調査の結果に基づく人口減少等を考慮し125億2,000万円、国庫支出金は、子ども手当給付費負担金など11億8,655万円、県支出金は、障害者自立支援給付費負担金など8億6,233万円、市債は、ごみ焼却施設整備事業や新見公立大学本館・体育館整備事業などにより28億3,920万円、また、財政調整基金などからの繰入金に4億9,121万円などを計上しています。

歳出



防災拠点施設への自家発電設備等の整備や一般的な行政事務管理など総務費に26億7,031万円、認定こども園の建設をはじめとする福祉施策や医療の公費負担経費など民生費に48億1,084万円、母子保健やごみ・し尿処理の経費、ごみ焼却施設整備事業など衛生費に20億309万円、農業・畜産業・林業振興など農林水産業費に7億5,777万円、商工業・観光振興や中小企業支援など商工費に1億9,886万円、道路橋りよの維持や改良など土木費に23億7,365万円、学校教育や社会教育のための経費、新見公立大学本館・体育館整備事業など教育費に26億9,374万円などを計上しています。

平成24年度

予算

当初予算総額

347億7,041万円

一般会計 225億5,156万円
 特別会計 122億1,885万円

ヨーロッパの政府債務危機やデフレの進行などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況です。特に地方経済の活力低下は楽観視できない状況が続いている中において、引き続き効率的な行政運営を徹底して財政基盤の強化を図ることが必要です。

平成24年度の一般会計当初予算は、最優先課題である「経済雇用対策」をはじめ、「子育て支援」や「医療・福祉の充実」、「教育環境の整備」、「地域交通の充実」、「産業・観光の振興」などの施策に重点を置き、編成しています。



特別会計の予算額

会計名	24年度予算額
診療所特別会計	1億7,207万円
国民健康保険特別会計	39億7,654万円
介護保険特別会計	37億7,191万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,905万円
簡易水道事業特別会計	9億186万円
下水道事業特別会計	22億2,811万円
観光事業特別会計	3,085万円
豊永財産区特別会計	973万円
萬歳財産区特別会計	156万円
農業共済事業特別会計	1億6,331万円
水道事業会計	4億6,386万円
特別会計合計	122億1,885万円



平成24年度

「地域づくり推進事業 補助金」受付開始

市では、地域住民が主体的に参画して行う地域づくり活動を支援することで、地域の自立を促進し、地域全体の活性化を図るため、「新見市地域づくり推進事業補助金」の申請を受け付けています。

■事業の実施期間

平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

■対象団体

活動拠点が市内にある次の団体が補助の対象になります。

- (1) 地区住民の多くが参画する組織で、規約、会計および年間事業計画などを持っており、地域づくり活動に取り組んでいる団体
- (2) 地区の交流イベントなどを実施する行政地区などの小規模な団体や実行委員会などの任意組織

■対象事業

〈図1〉に示す事業のうち、補助対象事業費1万円以上のものを対象とします。

■補助の対象にならない事業

- (1) 次に掲げる事業は補助対象になりません。
行政機関から他の補助金などを受ける事業

- (3) 市内全域を対象とした各種地域づくり事業を実施する団体で、本市の活性化や地域振興のために、多くの市民が参画し活動している組織

〈図1〉 補助対象事業

事業名	概要
①生活環境保全事業	公共施設や道路、河川などの清掃、植栽・植樹など、住みよいまちづくりにつながる事業
②自然保護活動事業	希少動植物保護のための環境整備や勉強会など、環境に配慮したまちづくりにつながる事業
③交流イベント・レクリエーション実施事業	地区間・世代間の交流を目的としたもので、地域や本市の特色を活かしたイベント・レクリエーションを実施する事業
④スペシャルイベント事業	地区外および市外から多くの集客が見込め、地域や市のPR、イメージアップにつながるイベントなどを実施する事業
⑤安全・安心と防災のまちづくり事業	子どもの見守り活動や防災訓練の実施など、安全・安心のまちづくりにつながる事業
⑥健康増進事業	健康教室やウォーキング大会の実施、介護予防活動など、市民の健康増進につながるまちづくり事業
⑦社会福祉活動事業	安否確認などを含めた独居老人宅の訪問活動など、地域の社会福祉につながるまちづくり事業
⑧地域の歴史・文化の保存継承事業	史跡などの環境整備や歴史めぐりツアー、祭りの開催など、地域の歴史・文化の保存継承につながるまちづくり事業
⑨地域の拠点づくり事業	子どもやお年寄りなどが気軽に集まり交流を図ることができる、または地域づくりに携わる人々がその活動にあたり拠点として利用することができるような空き家や空き店舗などを活用した居場所づくりを行う事業（施設整備などは除く）
⑩農業を通じた地域振興事業	昔ながらの農作業体験や耕作放棄地などを活用した活動など、農業を通じ、世代や地域を越えた交流促進を図るために行われる事業（ただし、農作物の生産に特化したもの、および特定の者が収益を上げることとなるような事業を除く）
⑪教育・生涯学習実践事業	地域内の住民の多くが参加して行われる教育に関する講演会の開催や生涯学習の一環として取り組む事業の実施などにより、地域全体の学習意欲の向上などが見込める事業（ただし、趣味のサークルや特定の参加者などが楽しむことを目的として行われる事業を除く）
⑫広報活動事業	地域活動や実施事業の紹介などを行う広報紙やチラシの作成など、市内外を問わず広く一般に広報を行う事業
⑬その他地域づくりにつながる事業	上記以外の事業で、市長が特に認めた事業



平成23年度に実施した事業



にいみ雛まつりの様子



三室峡シャクナゲ祭りの様子

- (2) 宗教または政治活動を目的とする事業
- (3) 親睦のみを目的とした視察や交流会などの事業
- (4) 営利を目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 施設などの整備、修繕などを目的とした事業
- (8) その他補助することが適当でないと思われる事業

〈図2〉 補助対象経費

費目	経費内訳
賃金	作業員、警備員などの賃金（団体の構成員などに支払うものは除く）
報償費	各種謝礼、講師などへの謝金、賞品代
旅費	講師などの旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、食糧費（事業の実施に直接必要となる会議や奉仕活動として行われる事業の茶代に限る）
役務費	通信運搬費、広告費、各種手数料、ボランティア保険料など
委託料	事業に直接必要な作業・業務など委託料
使用料および賃借料	会場使用料、機械器具などの賃借料、自動車借上料
原材料費	会場設営資材など購入費、苗木など購入費
その他	上記以外で特に市長が認める経費

■ 対象経費

事業の実施に直接必要となる経費で〈図2〉に示すもの。

■ 補助の対象にならない経費

- (1) 団体の構成員および事業実施主体の人員に対する人件費、旅費および謝礼
- (2) 施設、設備などの維持管理費および団体の経常的な運営費
- (3) 用地取得費および工事請負費
- (4) 備品購入費
- (5) 食糧費（ただし〈図2〉に示すものは除く）
- (6) 領収書などにより団体が支払ったことが明確に確認できない経費
- (7) その他事業の実施に直接必要と認められない経費、または社会通念上適切でないと思われる経費

■ 補助率と補助限度額

- 補助率は、補助対象経費の3分の2以内とし、補助限度額は次のとおりです。
- (1) 〈図1〉のうち③、④に該当する事業・・・30万円
 - (2) 複数の地域が協働で実施する場合・・・25万円
 - (3) それ以外・・・20万円

※ただし前年度と同じ内容で本年度も事業実施する場合、前年度補助金額の10分の9以内の額が補助限度額となりますのでご注意ください。

■ 申請方法

指定する様式に必要な事項を記入し、必要書類を添えて本庁企画政策課、各支局または各市民センターへ提出してください。
※様式は市ホームページからダウンロードできます。

■ 申請受付期間

平成24年4月2日(月)～平成25年1月31日(木)

※必ず事業を実施する前に申請してください。

■ 審査および交付決定

提出された申請書は、地域審議会の委員で構成された審査会で審査します。審査が終わり次第、交付の決定を通知します。

※その他、市のホームページへも掲載していますのでご覧ください。

■ 問い合わせ先

企画政策課政策係 ☎ ☎ 6114



子育てに対する 各種手当・制度があります

■児童扶養手当

父または母のいない18歳未満の児童を監護している親などに支給されます。

(所得制限があります。)

なお、遺族年金、障害年金など公的年金を受給中の人は該当になりません。

※監護とは、子どもを監督・保護するに当たります。

■子育て支援金(出生祝金)

新見市に住所のある母が新生児を出産し、引き続き新見市民である場合に支給されます。(申請期限：出産から1年以内)

- 第1・2子・・・1万円
- 第3子・・・3万円
- 第4子・・・5万円
- 第5子以降・・・10万円

■チャイルドシート購入助成

新見市民である乳幼児に対し、

出生の日から小学校就学前までの乳幼児が使用する新品のチャイルドシートを購入した人に購入費の一部を助成します。ただし、乳幼児1人につき1回限り1万円が上限になります。



■子育て支援医療費助成

中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの小児の医療費の自己負担額を助成します。

県内の医療機関においては、「健康保険証」と「子育て支援医療費受給資格者証」を提示することにより、医療費が無料となります。

県外の医療機関については、後日払い戻しを行いますので、申請書と領収書の提出をお願いします。

なお、子育て支援医療費受給資格者証をまだお持ちでない人は、お子さんの健康保険証と印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。

■ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担割合が原則1割となり、1か月の負担限度額についても所得に依りて基準額を定めています。

前年分の所得税が非課税である、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ①ひとり親家庭の親および児童
- ②父母のいない児童およびその児童を養育している配偶者のいない人

※児童とは18歳未満の人です。ただし、高等学校に在学中の人は卒業まで対象となります。

■遺児激励金

保護者(父または母)と死別した義務教育修了前の児童の養

育者に給付します。

ただし、遺児の住所が新見市内にあり、遺児の属する世帯が要保護または準要保護(教育委員会での基準)である場合に給付します。

- 入学激励金
- 卒業激励金(中学生のみ)
- 保護者死亡見舞金 各1万円

■家庭児童相談室

家庭児童相談室は、家庭児童相談員、母子自立支援員が、子どもや家庭に関する相談やひとり親家庭などの保護者が抱える悩みなどの相談を受け、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、より良い方向に進むようサポートします。

※相談内容についての秘密は厳守されますのでご安心ください。



「オレンジリボン」は、子どもを虐待から守るメッセージが込められた、児童虐待防止のシンボルマークです

あなたの育児を援助します

ファミリー・サポート・センター をご利用ください

●ファミリー・サポート・センターとは

保護者の残業や休日出勤、急用や病気などの時、育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行う保育サポーターが有償で助け合う会員組織です。事前に登録しておけば、いざという時に育児の援助が受けられ安心です。

●援助活動の内容

- 保育所、幼稚園などの送迎
 - 保育所、幼稚園、小学校終了後や休みのときの保育
 - 学校行事や冠婚葬祭などに出かけるときの保育
 - 産前、産後の手助けが欲しいときの保育
 - その他子育てを手伝って欲しいときなど
- ※保育所からの発熱などによる呼び出しについては、保護者の対応となります。
- ※病児の預かり・宿泊の預かりは行いません。

●育児の援助を受けられる人

市内に住所があり、概ね生後6か月から10歳未満の子どもを養育している人。

●利用料金（1時間あたり）

<平日>基本時間 (7:00~19:00)	700円/時
<平日>基本時間外	800円/時
<土曜日・日曜日・祝日> 終日	800円/時

くわしい内容については、市のホームページをご覧ください。



■問い合わせ先 ことども課子育て支援係 (☎⑦6115)

結婚相談会

市内在住で結婚を希望する人を対象とした結婚相談会（無料）を年間を通じて開催します。相談会では、結婚に対する悩み、心配ごとや希望などについて、結婚推進委員に相談することが出来ます。

相談会は、予約・登録制としますので、開催日の1週間前までに、あらかじめご連絡ください。

■結婚支援登録カードシステム

新見市結婚推進協議会では、結婚を希望される独身者に「結婚支援登録カード」を作成していただき、結婚相談、情報提供などに活用しています。

新たに登録を希望される人は、事務局（企画政策課）までご連絡ください。

■新見市結婚推進協議会ホームページ

本ホームページでは、相談会の予約状況や出会いイベント、スキ

■相談会日程

	開催日	相談時間	会場
第1回	4月25日(水)	18:00~20:00	まなび広場にのみ学習室
第2回	6月23日(土)	10:00~12:00	
第3回	8月29日(水)	18:00~20:00	
第4回	10月27日(土)	10:00~12:00	
第5回	12月19日(水)	18:00~20:00	
第6回	2月23日(土)	10:00~12:00	

※イベントチラシ、結婚支援登録様式もダウンロード出来ます。



■申し込み・問い合わせ先 新見市結婚推進協議会事務局（企画政策課政策係内）☎⑦6114





2月に開催した常任委員会、特別委員会の主な内容を紹介しします。

1 議会運営委員会

(2月17日開催)

① 報告事項
執行部から3月定例会の提出予定議案の説明を受けました。請願・陳情の内容を確認しました。

② 調査事項
新見市議会基本条例の一部を改正する条例と新見市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について、条文を決定しました。

2 総務常任委員会

(2月8日開催)

① 報告事項
3月定例会の提出予定議案、4月末に予定している中国公式訪問団、地域審議会とまちづくり審議会の委員の委嘱、住民税の申告相談、消防の火災や救急などの出動件数、哲西きらめき・ひな祭りなどについて、執行部より報告がありました。

2 調査事項

ふれあいセンターの運営とサービスの向上、情報開示の実績、市有財産の処分状況、職員の退職と採用の状況、地域審議会の活動実績、東日本大震災の被災者の受け入れ、島根原子力発電所の事故を想定したときの被災者の受け入れ、大佐支局庁舎の移転、財政状況の市報の掲載方法、消防機庫付近の除雪などについて、執行部の考えや対応を調査しました。

3 文教福祉常任委員会

(2月6日開催)

① 報告事項
市の公の施設で、指定管理期間が本年3月末で満了となる新見市憩いとふれあいの公園、新見市市民運動公園などの指定管理について、指定管理選定委員会において選定された経過、平成24年度から

2 調査事項

3年間とする第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および障害者福祉計画の策定状況、明新小学校改修工事(旧美郷中学校)の進捗状況、市内で5番目の設置となる熊谷認定こども園の建設計画などについて、執行部より報告がありました。

2 調査事項

小学校の2学期制の成果と効果、インフルエンザの発生状況と予防対策、公民館の使用料および備品の整備状況、平成22年度からの繰越明許事業に係る予算執行状況、石蟹地内の防災公園第2工区工事(救急ヘリポート・多目的グラウンド)の進捗状況、特別養護老人ホーム100床の増床計画の見直しなどについて、執行部の考えや対応を調査しました。

4 産業建設常任委員会

(2月7日開催)

① 報告事項
新見市長杯スキー・スノーボード大会の結果、新見ブランドینگ講演会、にのみ雛まつりの開催、除雪の状況や、条例改正、指定管理者の指定などの3月議会提出議案などについて、執行部より報告がありました。

2 調査事項

閉鎖された井倉温泉の今後の活用、企業誘致活動の状況、今冬の低温による被害・災害状況、中央商店街アーケード撤去の進捗状況と課題・今後の振興策、哲西簡水の水源確保に関する調査の状況や、主要事業の進捗状況と予算の執行状況などについて、執行部の考えや対応を調査しました。

5 議員定数等検討特別委員会

(2月3日・13日・29日開催)

2月3日は、市議会議員の定数などに関するアンケート内容の素案を各会派または議員から提出されたものをもとに協議しました。アンケート実施日については、2月15日から22日の8日間で、市民1,200人を対象として実施することに決定しました。
2月13日は、アンケート内容の最終確認を行い、アンケートの発送作業を行いました。
2月29日は、アンケートの集計結果をもとに、市民の意見を参考にしながら、具体的な定数について、それぞれの議員が考え方を述べ、次回(3月19日)の特別委員会で、定数の結論を出すことを申し合わせました。

平成24年度は

「固定資産の評価替え」の年

固定資産の適正な評価と税負担の公平を図るため、3年ごとに評価替えを行っており、今年度は評価替えの年です。

評価替えは、不動産鑑定士による鑑定や公示地価、物価水準の動向などを基に実施し、今年度決定した価格は、今後3年間の固定資産税の基礎となります。

※平成24年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、5月中旬に発送します。

あなたの資産の評価を確認できます

納税者が他の人の土地・家屋の価格と自分の土地・家屋の価格を比較確認できる縦覧制度があります。

また、縦覧期間中の固定資産税課税台帳（名寄帳）の閲覧手数料は無料です。



自己資産については、納税通知書に同封されている「固定資産税（土地・家屋）課税明細書」で課税内容を確認することができます。

土地・家屋価格などの縦覧

■縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
8時30分～17時15分

※閉庁日を除く

■縦覧場所

税務課資産税係および各支局

■縦覧できる人

納税義務者(所有者)、納税管理人など

■注意点

- 所有者などの情報は、所管の法務局で閲覧してください。
- 縦覧帳簿のコピーなどはできません。

■問い合わせ先 税務課資産税係 (☎76117)

市税の納付は便利な口座振替で!

口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

※申込みに必要なもの

- 取扱金融機関
中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、阿新農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備えています。）
- ・納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印

納期限	税目	期別
5/31 (木)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 軽自動車税	1期 全期
7/2 (月)	◎ 市県民税	1期
7/31 (火)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	2期 1期
8/31 (金)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	2期 2期
10/1 (月)	◎ 国民健康保険税	3期
10/31 (水)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	3期 4期
11/30 (金)	◎ 国民健康保険税	5期
12/25 (火)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	3期 6期
1/31 (木)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	4期 7期
2/28 (木)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	4期 8期

■問い合わせ先 税務課収税係 (☎76116)



平成24年度の介護保険制度改正により

所得段階と介護保険料額が変わります

■所得段階

介護保険料は、本人と世帯員の課税状況や所得段階に応じて、段階的に決まります。
平成24年度以降は、所得段階が9段階10区分制となります。

■介護保険料額

介護保険事業計画の見直しなどにより、基準年額を56,400円（4,700円/月）とします。
なお、平成24年度の個人ごとの介護保険料額は、7月中旬にお知らせします。

■平成24年度～平成26年度介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	基準額×0.5	28,200円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	28,200円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階に該当しない人	基準額×0.75	42,300円
特例	市民税課税世帯で本人非課税であり、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の人	基準額×0.85	47,940円
第4段階	市民税課税世帯で本人非課税であり特例に該当しない人	基準額	56,400円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.15	64,860円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	70,500円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	84,600円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	98,700円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.0	112,800円

※合計所得金額は、税法上の各種所得控除前の所得金額で、実際の収入とは異なります。

■問い合わせ先 介護保険課保険管理係 (☎⑦3148)

**高齢者の健康増進と
介護予防を支援します！****新見公立大学看護学部「サテライト・デイ」**

地域のみなさんの健康増進と介護予防支援を目的とした「サテライト・デイ」を開催します。これは、高齢者の健康課題をテーマに取り上げ、健康チェックやレクリエーションを行う取り組みです。今年度は、新見公立大学を会場とした「ベースサテライト・デイ」を企画しました。



■開催日 5月15日(火)、5月22日(火)の2日間を予定

※2日間のうち希望の日時は、直接相談させていただきます。

■場所 新見市学術交流センター

■申し込み先 各支局・市民センター・公民館

※地域単位、公民館単位のお仲間でお誘い合わせのうえお申し込みください。(個人参加も可)

■申込締切 4月27日(金)

■問い合わせ先 新見公立大学学務課 (☎⑦0634)



国民健康保険・後期高齢者医療

人間ドックのご案内

市では、平成24年度人間ドックの受診希望を受け付けます。下記コースから選んでお申し込みください。

基本コース

コース番号	種別	検査内容	自己負担額	対象者
①	短期ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査など	8,190円	●新見市国民健康保険に加入されている人 (平成24年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療に加入されている人 (平成24年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
②	脳ドック	脳の断層撮影のみ	6,300円	
③	短期+脳ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査、脳断層撮影など	14,490円	

追加コース (希望者のみ)

コース番号	種別	検査内容	自己負担額	対象者
④	婦人科検診+マンモ	子宮がん+乳がん視触診+マンモグラフィ検査	2,048円	女性のみ ●新見市国民健康保険に加入されている人 (平成24年度内に40歳から74歳の年齢に達する人)
⑤	婦人科検診	子宮がん+乳がん視触診	1,575円	女性のみ ●新見市国民健康保険に加入されている人 (平成24年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療に加入されている人 (平成24年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
⑥	前立腺検査	血液検査	630円	男性のみ ●新見市国民健康保険に加入されている人 (平成24年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療に加入されている人 (平成24年度内に75歳の年齢に達する人を含む)

〈きりとり線〉

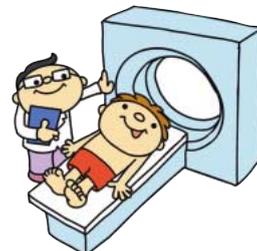
人間ドック申込書 (国保・後期) 平成24年 月 日

住所	〒新見市					
氏名	ふりがな氏名					
生年月日	大正・昭和		年	月	日	
電話番号	—		—			
病院名 (どちらかに○)	渡辺病院		倉敷平成病院			
希望コース (いずれかに○)	基本コース			追加コース		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	短期	脳	短期・脳	婦人科・マンモ	婦人科	前立腺
その他 (希望月・胃カメラ等) 胃カメラは別途料金(3,150円)が必要です。	※追加コースのみの申し込みはできません。 ※受診日は、6月から12月まででお願いします。 ※胃カメラを希望される場合は、胃カメラに○をしてください。 ○受診希望月日: 月 日、胃カメラ					

(注) 短期人間ドックを受診する人は、市の特定健診(健康診査)を受診したことになりますので、あらためて健診を受けることができません。また、がん検診についても、市の検診と重複して受診することはできません。

- 受診機関 渡辺病院 (新見市)
倉敷平成病院 (倉敷市)
- 受診期間 6月から12月まで
※後日受診機関から受診日をお知らせします。
- 申込方法 受診を希望する人は、左の申込書に国民健康保険、後期高齢者医療の別など、必要事項を記入して、ハガキに貼り、郵送していただくか窓口にて持参して申し込みください。
※胃カメラ希望の人は別途料金(3,150円)が必要です。
- 申込期限 5月1日(火)まで ※当日消印有効
- 申し込み・問い合わせ先 〒718-8501 新見市新見310-3
市民課国保年金係 (☎76123)
または、各支局・各市民センター

※電話での申し込みは受け付けていません。
※申し込みを受け付けるそれぞれの窓口にも、申込用紙を備えています。



人間ドック申込書 (国保・後期) 平成24年 月 日

住所	〒新見市					
氏名	ふりがな氏名					
生年月日	大正・昭和		年	月	日	
電話番号	—		—			
病院名 (どちらかに○)	渡辺病院		倉敷平成病院			
希望コース (いずれかに○)	基本コース			追加コース		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	短期	脳	短期・脳	婦人科・マンモ	婦人科	前立腺
その他 (希望月・胃カメラ等) 胃カメラは別途料金(3,150円)が必要です。	※追加コースのみの申し込みはできません。 ※受診日は、6月から12月まででお願いします。 ※胃カメラを希望される場合は、胃カメラに○をしてください。 ○受診希望月日: 月 日、胃カメラ					

LED型防犯灯の 設置費用を助成します

市では、4月からLED型防犯灯設置に対する助成を行います。これまでの自治会などによる防犯灯設置に対する助成に上乘せして行うもので、LED型防犯灯の普及を進め、地球温暖化防止などの環境問題に積極的に取り組むためのものです。

LED型防犯灯は、蛍光灯型防犯灯や水銀灯型防犯灯に比べ、

- ①消費電力が少なく、CO₂の排出量が少ない。
- ②電球切れが少ないので維持費が安くなる。

などの利点がある反面、現在は、設置費用が高いという欠点があります。この問題を解消するために、設置費用の一部を助成します。

■助成内容

防犯灯の種類	助成金額
1 LED型防犯灯	1灯につき15,000円
2 その他防犯灯	1灯につき10,000円

■問い合わせ先 生活環境課生活交通係 (☎⑦6122)

春のクリーン作戦

ゴミの収集方法が変わります！

「春のクリーン作戦」(新見市環境衛生協議会主催)を、4月8日(日)に実施します。今回からゴミの収集方法をステーション回収から、指定の集積場所回収に変更します。集積場所は、4月号市報の配布に併せて地域内に回覧している『集積場所一覧表』を、地区で確認していただき最寄りの集積場所へ出してください。

当日は、集積場所に立てる『ク



リーン作戦実施中』と書かれた緑色ののぼり旗の下へ周囲の迷惑にならないように置いてください。

なお、地区のゴミステーションに持ち込まれた場合は、ゴミ収集日程表どおりに回収することとなり、当日の収集は行いませんのでご注意ください。

■問い合わせ先 生活環境課環境保全係 (☎⑦6124)

人間ドック申込用紙

市営バスの運行方法・運行時刻が変わります

4月2日(月)から大佐、神郷、哲多、哲西の各地域で運行している市営バスの運行方法が変わります。

これまで課題とされてきた神郷地域での乗り換え回数の軽減、哲多・哲西地域での重複路線の解消、利用実態調査に基づいた停留所の見直し、JRのダイヤ改正に伴う運行時刻の見直しなどを行い、利便性を向上させるものです。

地域ごとの主な改正点は、次のとおりです。

■大佐地域

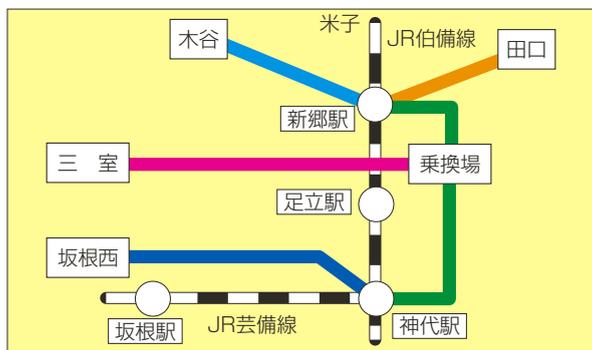
- (1)中学生の登下校時の利用に対応するため、大佐中学校前に新たに停留所を設け、登下校時には大井野線、布瀬線、田治部線がそれぞれ停車することとしました。
- (2)同時刻に複数の車両で運行していた幼児教育センター線の運行方法を見直し、運行便の統合などを行いました。

■神郷地域

- (1)神郷油野地内にあった「乗換場」を足立地内に移し、足立地内に「足立上」、「足立郵便局前」の二つの停留所を新設しました。
- (2)新郷駅―神代駅間の乗り換え回数を減らすため、この区間を直通

運行に変更しました。

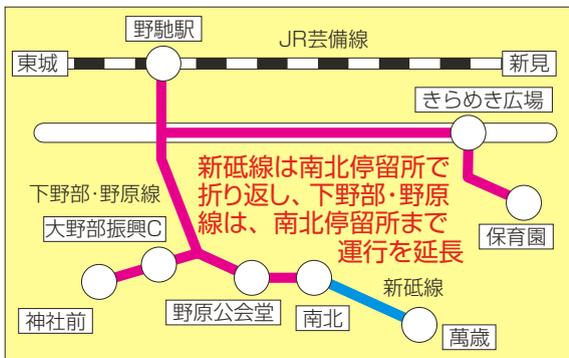
変更後の神郷地域の市営バス運行系統図



■哲多地域

- (1)新砥線と下野部・野原線の重複路線を解消するため、新砥線は「南北」停留所と「萬歳」停留所の間での折り返し運行に変更しました。
- (2)「南北」停留所で、下野部・野原線に乗り継ぎができるよう運行時刻の見直しを行いました。

変更後の哲多および哲西地域の市営バス運行系統図



■哲西地域

- (1)下野部・野原線と新砥線の重複路線を解消するため、下野部・野原線の運行範囲を「南北」停留所まで拡大し、「南北」停留所と「保育園」停留所の間での折り返し運行に変更しました。
 - (2)「南北」停留所で、新砥線に乗り継ぎができるよう運行時刻の見直しを行いました。
- なお、ご利用の際は関係地域に配布している、新しい運行時刻表などをご確認ください。

問い合わせ先 生活環境課生活交通係 (☎@6122)

4月6日～15日
春の交通安全運動

4月10日

交通事故死
ゼロを目指す日

4月6日(金)から15日(日)までの10日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施されます。

また、4月10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です。

ドライバーはもちろん、市民一人ひとりが、交通事故を起こさない、また、交通事故に遭わないための安全な行動を心がけましょう。

運動の重点目標

最重点目標

○子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

○自転車の安全利用の推進



接種しましょう！

犬の狂犬病予防注射



「犬の登録」と「狂犬病予防注射」は、飼い主に義務づけられています。市では、4月4日(水)から5月21日(月)までの間、市内を巡回し狂犬病予防注射を行います。

既に犬の登録をされている飼い主のみなさんには日程表を送付していますので、お近くの会場です必ず予防接種を受けてください。

また、犬の登録がお済みでない人は、この機会に会場に登録・注射をお願いします。(巡回日程は市報の行事予定に掲載しています。詳細については生活環境課または各支局へお問い合わせください。)

■対象

生後91日以上の子犬

■注射料金

2,800円

(狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)

■登録手数料

3,000円

会場での注意点

○犬のフンは飼い主が責任をもって後始末してください。

○犬同士の喧嘩および逃走などの事故については、市は一切責任を負いません。

※会場には犬をコントロール(制御)できる人が連れて来てください。

墓地の経営・改葬には許可が必要です

墓地や納骨堂などを経営(設置、管理、運営)するときは、市長の許可が必要です。許可を受けなければ墓地などを経営することはできません。

個人墓地の場合は、これまで市長が許可をしていましたが、「墓地・埋葬等に関する法律」が改正され、4月1日から、宗教法人などが設置する墓地などについても、市長が許可をすることになりました。併せて、新見市では認可地縁団体も墓地の経営が可能となりました。

市では、事務手続きを円滑に進めるため、個人、宗教法人、認可地縁団体のいずれの場合も、事前協議をした後、許可申請を受け付けます。

○墓地などを設置するときの手続が変わりました。

	個人	宗教法人	認可地縁団体
これまでは…	市長が許可	県知事が許可	不可
平成24年4月1日からは	市長が許可		

また、新しい墓地へ遺骨を移転(改葬)するときも、市長による改葬許可が必要で、許可証の交付を受けた後でなければ移転することはできません。

墓地などの設置、新しい墓地への移転(改葬)をお考えの場合は、生活環境課にご相談ください。

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係(☎76124)
大佐支局(☎982111) 神郷支局(☎926111)

哲多支局(☎962111) 哲西支局(☎942111)

草間市民センターが移転しました

草間市民センターが旧草間中学校に移転しました。新しい住所は、草間7471番地1です。電話番号(☎79001)・FAX番号(☎79000)は変更ありません。

■問い合わせ先 総務課総務係 (☎796204)



外国人の登録に関する新たな制度が始まります

法律の改正に伴い、日本に住む外国人の登録方法が変わります。新しい制度の開始は7月9日(月)からで、住民票に関する手続きなどがあり、該当の人には5月上旬に通知しますのでご確認ください。

●大きな変更点

- 1 外国人登録制度が廃止され、日本人と同じように住民基本台帳に登録されます。
- 2 「登録原票記載事項証明」に代わり、「住民票の写し」を交付します。
- 3 外国人登録証明書にかわり、「在留カード」が交付されます。特別永住者には、「特別永住者証明書」が交付されます。(新制度開始後、在留資格の変更や期間更新の手続きの際に交付されます。)

●仮住民票を送付します

外国人を住民票に登録するために仮住民票を作成し、5月上旬に本人に送付します。仮住民票は新制度開始日からは正式な住民票となりますので、届きましたら誤りがないか確認してください。

■問い合わせ先

市民課市民係 (☎⑦6121)

東日本大震災の義援金について

東日本大震災が発生し1年が経過しました。被災地支援のため、多くの市民のみなさまから寄せられた義援金は、3月15日現在で21,571,876円となりました。ご協力ありがとうございました。

義援金は、甚大な被災地である岩手県、宮城県および福島県の被災者支援に充てていただくため、3県の市長会などへ送付しております。

なお、公表することに同意をいただいた法人、団体は次のとおりです。

市報1月号掲載分以降 (敬称略)

法人・団体名	金額
大佐永富 中曽地区救援会	56,833円

■問い合わせ先 総務課総務係 (☎⑦6204)

- 新見千屋温泉いぶきの里
- グリーンミュージアム神郷温泉
- 大佐風の湯温泉

半額割引券

有効期限 **H25. 3. 31(日)**

問い合わせ先 商工観光課商工観光係(☎⑦6136)

- 新見千屋温泉いぶきの里
- グリーンミュージアム神郷温泉
- 大佐風の湯温泉

半額割引券

有効期限 **H25. 3. 31(日)**

問い合わせ先 商工観光課商工観光係(☎⑦6136)

点線で切り取ってお使いください

市内3か所の温泉施設を多くのみなさんに利用していただくため、共通の半額割引券を年1回・各世帯に2枚ずつ配布します。

この券を利用すると、新見千屋温泉いぶきの里の入浴料(中学生以上800円、小学生400円)、グリーンミュージアム神郷温泉の入浴料(中学生以上600円、小学生300円)、大佐風の湯温泉の入浴料(中学生以上600円、3才以上小学生以下200円)が半額になります。点線に沿って切り取ってご利用ください。

温泉入浴料金が 半額 になります



森林の間伐などに 関する補助制度が あります



林地残材の搬出に 助成します！

森林の間伐により発生した林地残材(根元材など)を搬出し、ペレットやおが粉などに加工することにより、新たな地域資源として活用するため、林地残材の搬出に対して助成を行います。

■補助内容

林地残材1tあたり
2,000円を助成します。

林内作業車などの 購入に助成します！

手入れの遅れている森林の間伐を促進し、間伐材の有効利用を図るため、林内作業車または、グラップル装置の購入に対して、購入

費の1/2以内(上限100万円)の助成を行います。

■助成条件

- 2戸以上の森林所有者の団体(法人および木材登録業者を除く。)
- 市税を完納していること。
- 5年間で概ね10ha以上の間伐を実施すること。

■受付期限

6月29日(金)

※先着順に受付を行いますので、早めにお問い合わせください。

スギ搬出間伐に 助成します！

「新見市スギ間伐材運搬

経費支援事業」として、

森林所有者(法人を除く)が、自己所有林のスギ間伐材を市内の原木市場などへ運搬する場合、その運搬経費に対して、1mあたり500円を助成します。

ただし、皆伐は対象となりません。

※いずれの助成についても、補助要件がありますので、詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ先

農林課農業振興係

(☎②6134)

大佐支局 (☎⑧2111)

神郷支局 (☎⑨26111)

哲多支局 (☎⑨2111)

哲西支局 (☎⑨42111)

農業振興地域変更申請

締切は5月末と11月末

農業振興地域の農用地区域に指定されている農地は、法律により、原則として農業以外の用途には使用できません。

ただし、やむを得ず農地を宅地などに転用する場合には、農地転用の前に、農用地区域からの除外手続きを行うことが法律で決められています。

計画変更には日数が掛かりますので、余裕をもって早めに除外申出手続きを行ってください。

※土地条件などにより除外できない場合もあります。

■問い合わせ先

農林課農業振興係 (☎②6133)

大佐支局 (☎⑧2113)

神郷支局 (☎⑨26113)

哲多支局 (☎⑨2113)

哲西支局 (☎⑨42113)

大人

子供

※半額割引券1枚につき、1名の利用が可能です。

大人

子供

※半額割引券1枚につき、1名の利用が可能です。

点線で切り取ってお使いください

木造住宅の耐震化を支援します

市では、昭和56年5月末以前に建てられた2階建てまでの住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事費に対し、補助金を支給しています。

市民のみなさんが、今後住宅の改修などを計画される場合に活用ください。

なお、申請前に着手された場合は、補助金が受けられませんので必ず事前に相談ください。

木造住宅の耐震診断 または補強計画作成に 対する補助金

● 延べ床面積200㎡以下の住宅の場合

- 耐震診断にかかる費用42,000円のうち40,000円を補助します。実質の個人負担は2,000円。耐震診断を行うことができます。
- 補強計画作成にかかる費用42,000円のうち28,000円を補助します。実質の個人負担は14,000円。補強計画書の作成(耐震化工事の設計)を行うことができます。
- 延べ床面積200㎡〜300㎡以下の住宅の場合
- 耐震診断にかかる費用52,500円のうち50,000円を補助します。実質の個人負担は2,500円。耐震診断を行うことができます。

- 補強計画作成にかかる費用52,500円のうち35,000円を補助します。実質の個人負担は17,500円。補強計画書の作成(耐震化工事の設計)を行うことができます。

- 応募多数の場合は、先着10件(耐震診断5件、補強計画作成5件)とさせていただきます。

※耐震診断・補強計画作成は、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員が行います。

木造住宅の耐震改修 工事に対する補助金

- 木造住宅の耐震改修(建て替えも含む)にかかる費用のうち500,000円を上限に補助します。

(ただし、補助金は耐震化工事に要する費用の1/2以内とします。)



【例1】耐震化工事費1,500,000円の場合、補助額500,000円

【例2】耐震化工事費800,000円の場合、補助額400,000円

- 応募多数の場合は、先着5件とさせていただきます。

※事前に住宅の耐震診断を受け、補強計画を作成する必要があります。

※耐震改修工事を行った場合には、さらに税の優遇を受けられる場合があります。くわしくは都市整備課までお問い合わせください。

■ 問い合わせ先

都市整備課建築係
(☎761118)

木造住宅の増築に対する 助成制度が始まります

木造住宅の普及促進により新見産材の需要拡大と木材産業、建築業の活性化などを目的に、新見産材を使用した増築に対して、**1件あたり300,000円(上限)**を助成します。
(新見産材使用量1㎡あたり15,000円を助成します。)

<補助対象>

- 延床面積が20㎡以上純増する増築。
- 市内の建築業者(個人を含む)が施工する住宅。
- 着工の10日前までに申請を行うこと。

※新見産材とは、市内に本社もしくは製材所を有する建材販売業者または、市内の法人や市内に居住する個人が製材した国産材製品をいいます。

木造住宅の新築を助成します!

新見産材を使用した新築住宅に対して**1戸あたり500,000円**の助成を行っています。

<補助対象>

- 市民が市内に居住するために新築する延床面積70㎡以上の一戸建て木造専用住宅(建売住宅も可)。
- 住宅新築のために使用する主要構造材の材積のうち、新見産材の使用率が70%以上。(うち乾燥材70%以上)
- 市内の建築業者(個人を含む)が建築する住宅。
- 棟上げの10日前までに申請を行うこと。

※それぞれの助成には補助の要件がありますので、詳細については、お問い合わせください。

■ 問い合わせ先

農林課林業振興係 (☎76134)
大佐支局 (☎982111) 神郷支局 (☎926111)
哲多支局 (☎962111) 哲西支局 (☎942111)



イノシシから農作物を守る！

市では、農作物への被害を防止するため、防護柵、捕獲柵の設置費用の助成を行っています。被害防止のために、早めに計画を立て、受付期限内にお申し込みください。※いずれの柵も設置する前に申請を行ってください。

●農作物被害防止柵設置事業

■助成条件

3戸以上での設置
(団地化をお願いします。)

■助成額（1mあたり）

- ・電気柵250円の1/2以内（上限125円）
- ・トタン500円の1/2以内（上限250円）

※ただし、3戸未満で設置される場合にも、設置延長100m以上など、条件によっては対象となります。



●野猪捕獲柵設置事業

■助成条件

設置した捕獲柵を適正に管理するには、有害鳥獣駆除班長および管理責任者の署名、押印が必要です。

捕獲柵設置は、地域のみなさんによる作業となります。

■補助額

捕獲柵設置に係る資材費の2/3以内
(上限あり)

■受付期限

6月29日(金)

■問い合わせ先

農林課林業振興係 (☎726134)

大佐支局 (☎982111) 神郷支局 (☎926111)

哲多支局 (☎962111) 哲西支局 (☎942111)

「データ放送」をご利用ください

データ放送では、休日診療担当病院や月間行事予定、市役所での各種届出や証明、市税、保険、年金、福祉、健康、環境など、暮らしに関する情報について、文字による情報を閲覧することができます。(デジタル対応テレビや市のホームページで閲覧可能)



にいみ i チャンネル
または
新見市行政チャンネル
を見ている時にリモコンの
“d” ボタンを押す
“d” ボタン

※テレビのメーカーによってリモコンの形状は異なります。

■問い合わせ先 企画政策課広報係 (☎76114)

行政チャンネル番組表

4月1日～

新番組 ■「鯉が窪湿原の自然」 ※4月16日から放送 《毎日》 11:00・15:00・19:00・22:00

新番組 ■「メリッサの英語で言うてみんせえ2」 ※4月16日から放送 《毎日》 10:00・16:30・18:30

■「ソフトボール教室 ピッチング基礎編」 《毎日》 6:30・17:30・21:15

■「おもしろ理科実験講座」 《毎日》 12:30・17:00・20:00

■「みんなで始めよう ニュースポーツ ディスコン編」 《毎日》 9:45・14:45・21:00

■「わが家の防火・防災 火災編」 《毎日》 11:45・16:15・20:45

■「下水道で快適な生活を」 《毎日》 10:30・15:45・19:45

■いざという時のために「子供の事故防止と緊急時の応急手当」 《毎日》 9:00・13:00・18:00

■元気になろう「新見ロコモ体操」 《毎日》 6:00・7:00・8:00・11:30・12:00・15:30・16:00・17:45・19:30

■郷土の偉人・太田辰五郎とは? 「干屋牛物語」 《毎日》 21:30

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせなど)を放送しています。 ■問い合わせ先 企画政策課広報係 (☎76114)



料金受取人払郵便

新見支店承認

12

差出有効期間
平成25年
3月31日まで
(切手を貼るまでに
お出しください)

折る

7 1 8 8 7 9 0

030

『提案&お便り』係

新見市役所

新見市新見三丁目一〇一三

折る

この面は内側になります

新見市のホームページが新しくなりました!

新しいホームページ（トップページ）の主な機能をご紹介します。



- 1 どのページにも表示される共通の部分で、文字サイズや背景色の変更機能、主要な5つのメニューなどを配置しています。
- 2 検索機能や新見市の紹介に関するメニューなどを配置しています。
- 3 市からの重要な情報や注目情報を掲載しています。
- 4 市からの新着情報を「イベント」や「募集」など、情報の種類ごとに見出しつきで掲載しています。

- 5 人生の節目で起こる出来事に関する手続きをまとめたメニューです。
- 6 日常生活と関係の深い市役所の業務をまとめたメニューです。
- 7 防災情報やいざという時に役立つメニューを配置しています。
- 8 新見まちかどマップは4月1日から新しくなり、市内の各施設の位置情報を案内地図、航空写真などに掲載しています。位置を探したり、ルートを検索したりすることができます。

- 道路情報マップ
市道、農道、林道などの道路情報を表示します。
- 防災マップ
避難所、ライブカメラなどを表示します。
- 観光マップ
観光施設などを表示します。
- 医療福祉マップ
病院や医院、介護福祉施設などを表示します。
- 生活マップ
郵便局、葬儀場など日常生活に関わる施設を表示します。
- 公共施設マップ
学校、官公庁などの公共施設を表示します。

新見市ホームページURL
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

■ 問い合わせ先
 企画政策課広報係 (☎@6114)

屋外広告物には許可申請などが必要です!!

市内には、商店や事務所の広告板や広告塔、催しの案内などの看板・ポスターが目に入ります。これらは必要な情報源であり、地域を活気づけるものですが、その一方で、景観を損ねたり、通行人に危害を及ぼすこともあります。

そのため、屋外広告物の表示、掲出にあたっては、法律や条例などで一定の義務や規制が課せられていますので、設置する場合は、あらかじめ許可を受ける必要があります。

□ 屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものでその目的を問いません。

ポールサイン、建物の壁面や屋上に設置する広告、突出広告、アドバルーンおよびバスや電車の車体を利用した広告など、さまざまなものがあります。

※自己の土地・建物内であっても掲出できないものや、許可の必要なもの、大きさなどに規制が必要なものなどがあります。

詳細については、問い合わせください。

■ 問い合わせ先 建設課維持管理係 (☎@6131)



三室峡 シャクナゲ祭り



5月6日(日)

10:00~15:00

三室総合案内所で開催

三室観光組合では神郷油野三室地区にある三室総合案内所を会場にシャクナゲ祭りを開催します。

三室峡には千本以上のホンシャクナゲが自生しており毎年4月下旬から5月上旬にかけて三室峡一面を彩ります。

また、地元特産物の販売なども行いますのでご家族おそろいでご来場ください。

■内容

神郷神明社による備中神楽
地元特産物の販売など各種バザー

■問い合わせ先

三室観光組合 (☎057775)

神郷支局 (☎06113)

第23回 鯉が窪湿原まつり



5月3日(木・祝)

10:00~15:00

きらめき広場・哲西周辺、鯉が窪湿原で開催

美しい湿原と伝統の太鼓田植えを見に行こう!

第23回鯉が窪湿原まつりを開催します。

道の駅「鯉が窪」近くの圃場では、農耕を司る神様を祭る「さんばいさん」が行われた後、県重要無形民俗文化財である、牛による代かきと太鼓や歌に合わせて苗を植える「太鼓田植え」が披露されます。

その他、ステージイベントや特産品の販売、各種バザーなども行われます。ご家族お誘い合わせのうえご来場ください。

また、湿生植物を見ることが出来る春の鯉が窪湿原の散策もお楽しみください。

※牧水二本松公園でも野点・バザーなどを開催します。

■問い合わせ先

第23回鯉が窪湿原まつり実行委員会

事務局：哲西支局 (☎02111)

パソコン講座

主催
まなび広場にいみ



初心者向けのやさしいパソコン講座ですので、初めての人もお気軽にご参加ください。

月	日	主な内容	月	日	主な内容
5	23・24・25	ワープロ	11	28・29・30	デジカメ
6	27・28・29	インターネット	12	19・20・21	ワープロ
7	25・26・27	表計算	1	23・24・25	パソコン初心者
8	22・23・24	宛名ラベルなど	2	20・21・22	ワープロ(初歩)
9	26・27・28	ワープロ	3	27・28・29	宛名ラベルなど
10	24・25・26	年賀状作成			

※各講座の参加費、定員などくわしい内容は、5月以降の市報にいみでお知らせします。

※開催日は都合により変更する場合があります。
※時間はいずれも、10時から12時までです。

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501
新見市新見310番地3
生涯学習課生涯学習係
(☎06147・FAX06120)



新見市法曾陶芸館（猪風来美術館）

平成24年度陶芸教室のご案内

焼物の原点でもあり文様の美しい縄文焼と、よみがえった伝統の法曾焼。心と技を学びながら、子どもから大人まで楽しんで陶芸体験ができます。



●開催日 毎月第1日曜日（個人参加）
※団体の場合随時

●時間 10：00～12：00

●場所 新見市法曾陶芸館「猪風来美術館」
陶芸体験創作学習館

●講師 館長・縄文造形作家 猪風来

●コース

A 縄文焼（縄文野焼きコース）自然に依拠した縄文時代の心を学び、オブジェや土器・土面などを作ります。焼成は、春と秋の「縄文野焼き祭り」で行います。

B 法曾焼（電気窯コース）地元法曾の粘土を使い、器やオブジェなどを作ります。釉薬を施して、約2か月に一度電気窯焼成します。

●参加費

A 一般 2,000円

中学生以下 1,000円

B 一般 2,500円

中学生以下 1,500円

※支会活動・体験学習など各種団体、サークル、グループでの申し込みの場合は、随時対応できますのでご相談ください。



第14回「春の縄文野焼き祭り」開催のお知らせ

新見市法曾陶芸館「猪風来美術館」では、毎年恒例の「春の縄文野焼き祭り」を開催します。山里の春の息吹のなかで縄文野焼き体験をしてみませんか。

会場では、縄文体験コーナーとして土器による煮炊き、勾玉や土偶作りも行います。

どなたでも自由に参加・見学できますので、みなさんお誘い合わせてお越しください。

●日時 4月29日(日) 9：00～16：00

●場所 新見市法曾陶芸館「猪風来美術館」前広場

■申し込み・問い合わせ先 新見市法曾陶芸館「猪風来美術館」（☎☎2444）

特別養護老人ホーム整備事業 候補者の募集について

市では平成25年度中に特別養護老人ホームを整備する事業者を募集します。なお、くわしくは、市ホームページ（<http://www.city.niimi.okayama.jp/>）の募集要項をご覧ください。

■募集施設

施設種別	入所定員	整備区分
特別養護老人ホーム	100床以内 (ショートステイ専用床を除く)	新設

■募集する整備予定地域

新見市中心市街地近辺

募集

■受付期間など

5月10日(木)～5月18日(金)

9：00～17：00

※福祉課施設指導係にご持参ください。(郵送不可)
6月中に提案説明会を開催します。

■問い合わせ先

福祉課施設指導係（☎☎6125）

E-mail：fukushi@city.niimi.okayama.jp



ひとこと

まつ だ しげ のり
松田成功 さん
[新見市上市]



私は介護員になって約2年です。50歳の時今が良い切りだと転職しました。施設を利用していただいているみなさんはどなたも可愛く、優しい方ばかりです。苦手だなと思う方が一人も居ないのが、我ながら不思議です。『あんたも年取りゃあ、いずりゃあ、こうなるんでえ』と、ご自身のお姿を見せる事で、私たちに教えてくれます。みなさんのよう

普段思っていること

に、思わず抱きしめたくなる程愛おしい高齢者に、私になれるのか自信ありません。何故なら、時代的にすごい苦勞を体験もせず私は成長してきたからです。『自分さえ良ければそれでよし』の価値観が、情けない事に私の頭の中から抜けないのです。ところで、私が介護に目覚めたきっかけは、身内の死でした。供養を通してお釈迦様と道元禅師の教えを知り、それは真理で素晴らしい精神世界だと敬服致しました。今は介護が天職！。やったあ！施設利用者のみなさんと素晴らしい同僚たちと職場が、私の宝物なんです！

私のふるさとが「新見」

新見公立大学
看護学部3年

もり 陽子 さん

(出身：徳島県名西郡神山町)



私は「すだち」の産地として知られる徳島県名西郡神山町出身です。神山町は四国山地の入り口にあたり、その名の通り神がいそいそ山々に囲まれた町です。「田舎」という言葉がよく似合う神山町では、野生の猿や鹿、猪に遭遇することも珍しくありません。春には道路沿いのしだれ桜が咲き乱れ、秋には紅葉の名所としてたくさんの方が訪れ、夏には川で思いっきり遊び、冬には「山を越えれば雪景色」という場所もあります。

私は「すだち」の産地として知られる徳島県名西郡神山町出身です。神山町は四国山地の入り口にあたり、その名の通り神がいそいそ山々に囲まれた町です。「田舎」という言葉がよく似合う神山町では、野生の猿や鹿、猪に遭遇することも珍しくありません。春には道路沿いのしだれ桜が咲き乱れ、秋には紅葉の名所としてたくさんの方が訪れ、夏には川で思いっきり遊び、冬には「山を越えれば雪景色」という場所もあります。毎年四季折々の様子を見てきた私にとって、新見は今までどおりです。



Hello Niimi!

Rather than talk about my wonderful year in Japan, my work or my travels abroad, I thought I would try something a little different for this edition of Across Borders. Four questions! Ready? Start!

Q: Which is worse, failing or never trying?

A: Never trying. Failure teaches us many things.

Q: What are you most grateful for?

A: My friends and family. Also, that I have been able to live in a time of relative peace and prosperity, allowing me to live a life that my grandparents could only dream of.

Q: Has your greatest fear ever come true?

A: Yes. Mukade.

Q: If you had to work in a foreign country besides Japan, where would you live and why?

A: Leave Japan?? Japan is the best! But if I had to choose, I would say South France. The Cote d'Azur is a beautiful place that has delicious food and is rich in culture!

Final Word: I would just like to use this last space to express my sincere gratitude to my wonderful coworkers and the kind people of Niimi and Japan. Also, congratulations to all of my fantastic 3rd year students at Niimi Dai Ichi Chuu Gakou who will be moving on to bigger and better things! Thank you for making the last 3 years at Ichu the best ever!

Across Borders

国境をこえて



ケビン・モッシュャーさん

出身地：カナダ、ブリティッシュ・コロンビア州
勤務先：新見第一中

新見のみなさん、こんにちは！
今回のアクロス・ボーダーでは、仕事のことや海外旅行のこと、そして日本での素敵な生活のことを語るより、少し趣向を変えてみたいと思います。そこで4つの質問を用意してみました。準備はいいですか？ それでは始めましょう！

問：失敗する事、挑戦をためらう事、どちらが嫌ですか？

答：挑戦しないこと。失敗からは多くのことが学べるので。

問：一番感謝しているのは？

答：友人と家族。そして、激動の時代を生き抜いた祖父母が夢見るだけであった、平和と繁栄の時代に生を受けていることにも感謝しています。

問：これまで、人生で最大とも呼ぶべき恐怖の体験はありましたか？

答：はい。ムカデです。

問：日本以外の国で仕事をしなければならぬとしたら、どこが良いですか？そしてそれはなぜですか？

答：日本を離れるって？日本が一番です！でも、どうしても選ばないといけないのであれば、南フランスを選択します。南フランスのコートダジュールは食べ物も美味しく、文化的にも優れた、本当に美しいところです。

最後に、今回のアクロス・ボーダーの締めとして、素晴らしい同僚のみなさん、そして本当にやさしい新見のみなさん、日本のみなさんに最大限の感謝を述べたいと思います。そして、私の生徒である新見第一中学校3年生のみなさんの新たなる門出を祝福いたします！一中での3年間で最高のものにしてくれてありがとう！



新谷 芳満さん(64)

津山市(出身: 上市 旧姓: 小川)

春

爛漫、城山の桜はどうでしょうか？

40数年前、国を守る...という思いが目標となり、卒業と同時に自衛隊善通寺駐屯地に入隊、広島をはじめ数度の転勤を重ね、最終的に津山に住まいを構えました。お陰様で子どもたちも巣立ち、5人の孫に恵まれ、夏休みなどに帰省してくれるのを心待ちにしながら、近辺の歴史探訪や樺材を主とする木工芸を楽しんでいます。新見は歴史上にも興味のある話が語り継がれています。戦国武将三村元範の樺城と早乙女岩、ロマンあふれる祐清とたまがきに関する事などを時間をかけて訪ねたいです。

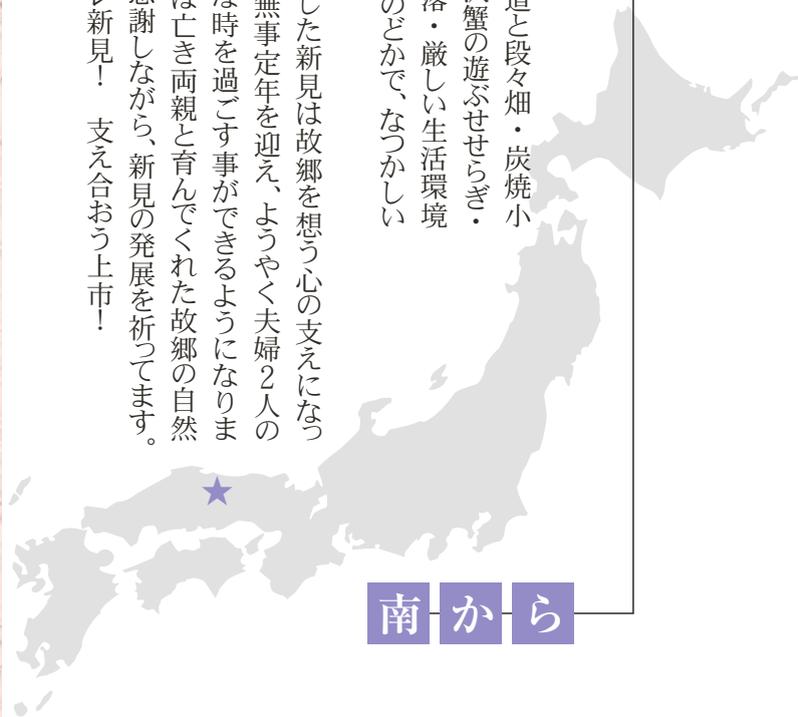
細い坂道と段々畑・炭焼小屋の煙・沢蟹の遊ぶせせらぎ・小さな集落・厳しい生活環境でしたが、のどかで、なつかしい故郷です。

活性化した新見は故郷を想う心の支えになっています。無事定年を迎え、ようやく夫婦2人のしあわせな時を過ごす事ができるようになりました。今は亡き両親と育んでくれた故郷の自然と人々に感謝しながら、新見の発展を祈っています。ガンバレ新見！ 支え合おう上市！

風の便り 第85通

北から

南から





iPad使い意見発表

●デジタル授業を公開

2月28日(火)ICTを活用した教育推進モデル校の哲西中学校でデジタル授業の公開を行い、市内の教員や行政関係者約50人が参加しました。

この日は、タブレット端末(iPad 2)と電子黒板を使い、命の尊さを語る絵本「葉っぱのフレディののちの旅」を題材に、道徳の授業を行いました。

春の火災予防運動

●1日消防署長

3月1日(木)から7日(水)にかけて全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。初日の1日には、草間の田中梨恵子さんが愛犬とともに「1日消防署長」に委嘱されました。田中さんは、本郷幼稚園・保育所を訪れ園児の避難訓練を見守った後、にのみプラザ前でパンフレットなどを配り、住宅用火災警報器の設置など啓発活動に努めました。



男女共同参画社会づくりフォーラム



褒めて子どもの心を育てる

●男女共同参画社会づくりフォーラム

3月4日(日)、まなび広場にのみで、男女共同参画社会づくりフォーラムが催され、市民約80人が参加しました。

“子どもの心を育てるには～目に見えない心を育てる方法を伝授します!”をテーマとした今回のフォーラムでは、男性保育士の菊池政隆さんによる講演が行われました。この中で菊池さんは、女性ばかりの職場で挫折を繰り返したことなど、自身の経験を交えながら親子のスキンシップや褒めて心を育てることの大切さなどを話されました。

息をのむ迫力

●猪風来の世界展

3月7日(木)から11日(日)にかけて、まなび広場にのみで縄文造形作家の猪風来さんの作品展を開催しました。会場には、法曾焼抹茶茶碗のほか、美しい模様の「大地の雫」シリーズなど42点と、法曾焼同好会員の作品70点が展示されました。

猪風来美術館の開館から6年、法曾焼の復興と縄文造形との融合に力を注ぎ、この日展示された作品は、息をのむ程の迫力のあるものばかりでした。





親子連れなどで賑わう

●にいみ雑まつり

3月2日(金)から6日(火)にかけて、新見の太池邸・御殿町センター・新見商店街で「にいみ雑まつり」が開催され、親子連れなど、多くの人を訪れました。

地域の活性化のために、にいみ雑まつり実行委員会が企画したもので、主会場の太池邸では、市民から提供された段飾りや手作り雑などが展示され、訪れた人の目を楽しませていました。

グラウンドゴルフで交流を深める

●国際交流ふれあいデイ

3月11日(日)、新見市憩いとふれあいの公園で、「国際交流ふれあいデイ」が開かれました。これは新見市国際交流協会が、市内在住の外国人と市民との交流を深める目的で毎年開催しているもので、今回はグラウンドゴルフでの交流が行われました。

市内在住の外国人など46人と市民64人が参加し、8コースを2ラウンド回りました。グラウンドゴルフの後は、新見市婦人連合協議会のみなさんが作られた山菜おこわを食べながら歓談しました。



水田を有効に活用しよう

●営農座談会

3月7日(木)から6日間、営農座談会が開催されました。これは、農業経営の安定と食糧自給率の向上を目的として開かれるもので、13日(火)には、きらめき広場・哲西で開催され地元の農業者17人が出席し、中四国農政局・新見市・JA阿新の担当職員からの説明を受けました。

この中で、市からは農業者戸別所得補償制度・転作交付金の対象作物や交付金の単価などについて説明し、出席した農業者は、さまざまな質問を行っていました。

それぞれの新しい道へ

●新見公立短期大学卒業式

3月17日(土)、まなび広場にいみで、新見公立短期大学の卒業証書授与式が行われ、生徒172名をはじめ、保護者や先生、在学生在が出席しました。

各学科の代表者に卒業証書が授与されたほか、優秀学生4人に「赤木孜一賞」が贈られました。卒業生たちは、華やかな着物やスーツを装い新見での思い出を胸に、それぞれの新しい道へと巣立っていきました。



始めよう！

早寝・早起 朝ごはん!!

新学期を迎え、子どもたちは新しい環境となり、生活習慣も乱れがちになつてはいませんか？

もう一度生活習慣を見直してみましよう！

【生活リズムの乱れから…】

夜10時以降に寝る遅寝の子どものが増えており、子どもを取り巻く生活環境に異変が起きています。

遅寝の弊害① 睡眠不足になる

夜更かしすれば、次の日は、睡眠不足になります。「ボーッ」としていて、活動にのれない」「無表情」「イライラして攻撃的」などの心配行動が目立つことがわかっていきます。

遅寝の弊害② 慢性的な時差ボケ状態になる

脳にある体内時計は1日およそ25時間間で動いています。放っておくと、体内時計はどんどんずれて、生体リズム（睡眠・覚醒・体温・ホルモン分泌）がバラバラに動き出します。これらのことが原因で疲れが抜けにくくなり食欲や集中力が低下します。1時間のズレを調整するのが、朝の太陽の光です。朝日を感じると体内時計がリセットされ、1日の規則正しいリズムがつく

られます。このリズムを身につけると、ホルモンなどの生体リズムも整いやすいといわれています。朝起きたら、朝日を浴び、「おはよう！」と大きな声であいさつをしましょう。

遅寝の弊害③ 成長ホルモンの分泌が減少する

眠っている間に脳下垂体から成長ホルモンが分泌され、身体の成長を促進します。

成長ホルモンは、骨を伸ばし、筋肉を増やし、痛んだ組織を修復しますが、遅寝によってこの働きが妨げられます。

遅寝の弊害④ 食習慣の不健全化・不規則化が起る

睡眠が短いと、肥満を誘発します。食欲を抑えエネルギーの消費を促すホルモンが減り、食欲を高めるホルモンが増えます。遅寝は朝食抜きになりやすく、肥満や体調不良を招きます。また、遅寝によって、間食や夜食を食べることが多くなります。

遅寝の弊害⑤ メラトニンの分泌が減少する

メラトニンは自然な眠りを誘うホルモンで、老化予防や抗ガン作用があるといわれています。



メラトニンは夜遅くなると出てくるホルモンで1才〜5才のときに多く分泌されます。遅寝で明るい所にいるとメラトニンの分泌が抑えられてしまいます。

【子どもの早寝を実現するために】

- 両親が少しでも早めに帰宅する。
- 夕食時刻をできるだけ早める。
- テレビの視聴を意識的にコントロールする。
- 日中の活動、特に運動遊びを行う。
- 食事・お昼寝・お風呂などの時間を決める。（家族の協力が必要です。）
- いきなり30分早起きする。

【朝ごはんは1日のパワーの源です！】

朝ごはんは体に栄養を送り、脳を活性化してくれます。また、体温を上昇させて日中の活動に適した体内環境をつくってくれます。欠食すると集中力の欠如にも繋がり、気力、体力など心身に悪影響を及ぼします。

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係

(TEL) 6129

小児

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師等が電話で相談に応じるとともに受診などについて適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

※#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみご利用できます。

■相談日時

●平日: 19:00~23:00

●土曜、日曜、祝日: 18:00~23:00(および12月29日~翌年1月3日)

■対象者

県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者

救急医療 電話相談



休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

4 / 1 (日)	新見市 新見中央病院 庄原市 東城病院 真庭市 金田病院(内・外) 真庭市 松坂医院(内)	☎2110 ☎08477②2150 ☎0867⑤1191 ☎0867④3300
4 / 8 (日)	新見市 太田病院 庄原市 瀬尾医院 真庭市 勝山病院(内・外) 真庭市 さくもとクリニック(外)	☎20214 ☎08477②0023 ☎0867④3161 ☎0866⑤4833
4 / 15 (日)	新見市 渡辺病院 庄原市 こぶしの里病院 真庭市 落合病院(内) 真庭市 金田病院(外) 真庭市 岸本医院(外)	☎2123 ☎08477②5255 ☎0867⑤1133 ☎0867⑤1191 ☎0867④0495
4 / 22 (日)	新見市 長谷川記念病院 庄原市 細川医院 真庭市 近藤病院(内・外) 真庭市 さとう医院(外)	☎23105 ☎08477②0054 ☎0867④2671 ☎0866⑤9898
4 / 29 (日)	新見市 渡辺病院 庄原市 日伝医院 真庭市 中山病院(内・外) 真庭市 谷田医院(外)	☎2123 ☎08477②2180 ☎0867④0371 ☎0867⑥3616
4 / 30 (月)	新見市 太田病院 庄原市 三上クリニック 真庭市 湯原温泉病院(内・外) 真庭市 杉江医院(内・外)	☎20214 ☎08477②1151 ☎0867②2221 ☎0867⑤3456
5 / 3 (木)	新見市 新見中央病院 庄原市 東城病院 真庭市 金田病院(内・外) 真庭市 遠藤クリニック(外)	☎2110 ☎08477②2150 ☎0867⑤1191 ☎0867⑥3002
5 / 4 (金)	新見市 新見中央病院 庄原市 こぶしの里病院 真庭市 勝山病院(内・外) 真庭市 牧原医院(外)	☎2110 ☎08477②5255 ☎0867④3161 ☎0866⑤2469
5 / 5 (土)	新見市 長谷川記念病院 庄原市 瀬尾医院 真庭市 落合病院(内) 真庭市 金田病院(外) 真庭市 片岡医院(内)	☎23105 ☎08477②0023 ☎0867⑤1133 ☎0867⑤1191 ☎0867⑥3400
5 / 6 (日)	新見市 渡辺病院 庄原市 東城病院 真庭市 近藤病院(内・外) 真庭市 河本病院(内)	☎2123 ☎08477②2150 ☎0867④2671 ☎0867⑤2121

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎28083)
※受付時間 9:00~16:00

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内

新見市休日・準夜間診療所(☎20334)
診療日：月～金曜日 診療時間：19:00～21:00
休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日
診療科目：内科、小児科

■問い合わせ先 市民課 地域医療係(☎26130)

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●3～4か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
4月25日	水	新見市 保健福祉 センター	13:00～14:00	平成23年12月生・ 平成24年1月生

●9～10か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
4月12日	木	新見市 保健福祉 センター	13:30～14:00	平成23年 5月・6月生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
4月10日	火	新見市 保健福祉 センター	13:00～13:15	平成22年9月生

●2歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
4月4日	水	新見市 保健福祉 センター	13:00～13:30	平成21年9月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
4月17日	火	新見市 保健福祉 センター	13:00～13:30	平成20年9月生

※健診時に必要なものなど、健診の詳細については健診日の概ね1ヶ
月前までに、保護者あてにご案内します。

※育児相談、健康診査は、新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます。

●献血

月日	曜日	会場	時間
4月5日	木	新見市消防本部	14:30～15:30
4月18日	水	山村開発センター	10:00～11:15
			12:30～15:30
4月23日	月	新見商工会議所	10:00～11:30
		サンパーク新見	13:30～15:30

※65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限
られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係(☎26129)



おしらせ

国民年金保険料学生納付特例の申請について

満20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得がなく、保険料の納付が困難なため、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（1年以上の課程）などに在学する20歳以上の学生です。また夜間・定時制課程や通信制課程の学生も対象となります。

■申請場所

市民課国保年金係、各支局、各市民センターおよび各年金事務所

※平成23年度に学生納付特例を承認され、平成24年度も同じ学校に在学される人で、日本年金機構から申請書（ハガキ）が届いた人は、必要事項を記入して返送することで申請が済みます。

■申請に必要なもの

学生証の写しまたは在学証明書、年金手帳、印鑑

■承認期間

平成24年4月～平成25年3月

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

■問い合わせ先

日本年金機構高梁年金事務所
☎0866620572

市民課国保年金係
☎☎6123

無料法律・人権相談所を開設します

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権、登記などの法律問題でお困りの人は、お気軽にご利用ください。（事前申し込み不要）

■開催日

5月9日（水）

■受付時間

13時～15時

■場所

岡山地方・家庭裁判所新見支部会議室（新見市新見1222番地）

■担当

岡山弁護士会
岡山地方事務局

■問い合わせ先

岡山地方裁判所新見支部庶務課（☎☎0042）

中小企業定年引上げ等奨励金ののご案内

「65歳以上への定年引上げ」、「定年の定めの廃止」または「希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度の導入」をし、6か月以上経過した中小企業事業主に対し、導入した制度に定額が支給されます。

奨励金の受給に当たっては一定要件がありますので、くわしい内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山高齢・障害者雇用支援センターにお問い合わせください。

■問い合わせ先

岡山高齢・障害者雇用支援センター
岡山市北区下石井2-1-3
岡山第一生命ビル4階、
☎086-801-5150

平成24年度新見公民館料理教室 参加者募集

本年度も年間9回の教室を開催します。和食の伝承を中心とした教室です。みなさん奮ってご参加ください。

- 「巻き寿司」5月21日（月）
- 「けんぴ焼き」6月25日（月）
- 「パン教室」7月2日（月）
- 「おはぎ」9月3日（月）
- 「流し焼き」10月22日（月）
- 「秋野菜料理」11月12日（月）
- 「雑煮」12月17日（月）
- 「お菓子づくり」平成25年2月18日（月）
- 「ちらし寿司」平成25年3月4日（月）

※時間はいずれも9時30分～12時

○参加費

実費（500円程度）

※パン教室・お菓子づくりは1200円程度

○会場

保健福祉センター（金谷）
※パン教室は哲西町道の駅「鯉が窪」



○募集人数

各教室30名(年間の希望を一括して受けるので、募集は年度当初一回限りで先着順)

■問い合わせ先

新見公民館 (☎②4408)、まなび広場にいみ (☎②6110)

※参加申込は、新見公民館、まなび広場にいみ(受付)にある参加申込書により、新見公民館へ申し込んでください。

釣り竿での感電にご注意ください!

これからの季節は魚釣りに出かける機会も多くなりますが、釣り竿が電線に触れると電気を通し感電する危険があります。特にカーボン製の釣り竿は、電線に近づけただけで感電する場合があります。

魚釣りは電線のない所で楽しみましょう。

■問い合わせ先

中国電力(株)
岡山カスターセンター
(0120)41318
23)

心の健康相談を開催します

岡山県備北保健所新見支所では、精神科医師・保健師による心の健康相談を開催します。

■日時(4月分)

●精神科医師による心の健康相談

4月13日(金)
14時30分～16時30分

5月10日(木)
9時30分～11時30分

●思春期心の健康相談

5月17日(木)
15時～17時

■場所

備北保健所新見支所
(岡山県備中県民局新見地域事務所内)

※必要に応じて訪問相談もしています。

■相談料 無料

■申込方法

相談は予約制です。
備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所
(☎②5691)

「山田方谷先生を学ぶ会」を開催します

■開催日
4月29日(日)13時～15時

■場所

新見市大佐小南323番地3

山田方谷記念館研修室

■参加料 300円

■問い合わせ先

山田方谷記念館
(☎⑧4059)

水質汚濁防止法の一部が改正されます

水質汚濁防止法が改正され、6月1日から有害物質を使用し貯蔵する施設の設置者は、該当する施設の構造などについて市長への届け出と、使用の方法に関する基準の遵守、定期点検および結果の記録・保存が義務付けられます。届け出が必要な有害物質

岡山県内の最低賃金が改定されました

地域別最低賃金	時間額	発効日
岡山県最低賃金	685円	平成23年10月27日

特定最低賃金(岡山県内)	時間額	発効日
鉄鋼業	822円	平成23年12月10日
耐火物製造業	808円	平成23年12月15日
自動車・同附属品製造業	790円	
船舶製造・修理業	821円	
船用機関製造業		
一般機械器具等製造業	802円	平成23年12月18日
電気機械器具等製造業	738円	平成23年12月21日
各種商品小売業	747円	

■問い合わせ先

岡山労働局労働基準部賃金室
(☎086-225-2014)
または、最寄りの労働基準監督署

分譲中!

新見小岸住宅団地(5区画)・西方郷原住宅団地(6区画)を分譲しています。

新見市で自然環境と調和した、ゆとりと潤いのある暮らしをしませんか。

■問い合わせ先

新見市土地開発公社(総務課内) (☎②6128)

の種類などくわしい内容については、生活環境課までお問い合わせください。
なお、法律の改正内容は、環境省のホームページからも検索が可能です。
(環境省)

<http://www.env.go.jp/water/chikasui/brief2012.html>

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係
(☎②6124)





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学术交流センター図書館で借りた図書などは、この6施設のどこでも返却できます。ただし、この6施設が所蔵する図書等に限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

図書館・図書コーナーが充実しました



国の交付金事業により、新見図書館の改修や移動図書館車の更新をはじめ、各図書館（新見、哲西）・図書コーナー（大佐、神郷、哲多）図書の充実を図りました。

新見図書館は、入口のスロープを改修し、屋根を全面に取り付け、雨の日でも駐車場からスムーズに入館できるようになりました。また、壁や床の張り替えにより、明るい雰囲気となっています。

移動図書館車は、現在市内の小中学校を中心に巡回していますが、老朽化が激しかったため更新したもので、

「わかくさ号」の愛称はそのままに、デザインを一新しています。

さらに、各図書館・図書コーナーの古い図書を更新するとともに、たくさんの新刊図書を購入することができました。

今後とも多くの市民のみなさんにご利用いただきたいと思います。



●臨時休館のお知らせ

●哲西図書館

4月9日(月)～12日(木) 蔵書点検のため

●第54回こどもの読書週間・4月23日(月)～5月12日(土) 標語「君と未来をつなぐ本」

■こどもの読書週間行事

●新見図書館

マガジンリサイクル 4月28日(土)、29日(日)

「家族で読もうよ！」本の展示

4月14日(土) 14:00～ 子ども映画会(哲西)
4月28日(土) 14:00～ こどもの読書週間
「こどもお楽しみ会」(新見)
15:00～ こども映画会(新見)

新見図書館

新見市新見823-1 (☎@2826 FAX@2826) 休館日▶□

(開館時間10:00～18:00 日・祝…10:00～17:00)

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469-1 (☎@2304 FAX@2345) 休館日▶□

(開館時間10:00～18:00 日・祝…10:00～17:00)

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936 (☎@6110 FAX@6110) 休館日▶□

(開館時間10:00～18:00)

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604 (☎@2110 FAX@2100) 休館日▶□

(開館時間9:00～19:00)

哲多総合センター図書コーナー

新見市哲多町本郷664-1 (☎@2010 FAX@3674) 休館日▶□

(開館時間9:00～17:00)

学术交流センター図書館

新見市西方1263-2 (☎@0664 FAX@0664) 休館日▶□

<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	5 1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12



新見美術館

新見市西方361番地(☎07851)
 開館時間▶ 9:30~17:00(入館は16:30まで)
 休館日▶ 4/2(月)・9(月)・16(月)・17(火)



コペンハーゲン・ニューハウン『旅の絵本VI』 2004年
 福音館書店 津和野町立安野光雅美術館
 ©空想工房

●観覧料
 一般…600(500)円 中高生…300(250)円
 小学生…200(150)円※市内小中学生は観覧無料
 ()内は15人以上の団体料金

川野正毅木工芸展 4月15日(日)まで開催

春季特別展 安野光雅展

空想を育む絵本の世界

▼4月18日(水)〜6月10日(日)まで 会期中無休

島根県津和野町出身で、絵本、風景画、装画、エッセーなど幅広い分野で世界的な活躍を続ける画家・安野光雅。安野氏は、昭和43(1968)年、文章のない絵本『ふしぎなえ』で絵本界にデビュー。その後も、豊かな知識と想像力を駆使し緻密に作り上げられた視覚トリックや遊び心あふれる独創性に富んだ作品を発表。また繊細なタッチと淡い色調の水彩によって描かれたヨーロッパの街並みや日本のふるさと風景、独自の感性で描かれた歴史物語など、その幅広い画風は、これが同一作家の描いた作品かと思うほど、多くのファンを魅了し続けています。また、その才能の豊かさは、芸術の

世界だけにとどまらず、科学・数学・文学などにも造詣が深く、これまでに出版された著書は200冊を超え、これらの業績に対し、ポロニーヤ国際児童図書展グラフィック大賞、国際アンデルセン賞、菊池寛賞など国内外の数多くの賞が贈られています。本展では、津和野町立安野光雅美術館の全面協力により、『旅の絵本VI』(アンマーク編)の全点展示をはじめ、『絵本 歌の旅』『歌の風景』『絵本 平家物語』など名作絵本の中から約100点を展示し、子どもから大人まで楽しめる、魅力いっぱい安野ワールドをご紹介します。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎072444)
 開館時間▶ 9:30~17:00
 休館日▶ 月曜日(ただし4/30(月)は開館します)



「生命白い竜になって (部分)」

●常設展示観覧料
 一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)
 ()内は15人以上の団体料金
 ※ただし、中学生以下は入館無料になります。

企画展「むらかみよし」タペストリー展

「生命白い竜になって」(法曾まほろばⅢ)

会期▶6月3日(日)まで

夜半すぎに白い霧がたちのぼりあたりを包むとき、見慣れた景色が見知らぬ異界に変わる。霧は、この地に生きるものたちの息をあつめて形作られてきた。遠い昔からくり返されてきた命のいとなみの息をあつめて。

「生命白い竜になって」は、法曾の山や空や川や谷間のすべての生命の息づかいがまじりあい、壮大な生命の舞いを練り広げ、白い竜になって明け方天空に昇っていく様子を表現しています。

前作「生命のまほろば法曾」「生命の夜明け法曾」に続く法曾シリーズの第3作目。これらは法曾の大地に生きるすべての生命への賛歌です。作品は羊の毛を手紡ぎ、豊かな自然の色を頂いた草木染、細かな絵柄を丁寧に綴り織りして制作。草木の醸し出す多様な美しい色彩と手織の暖かい感触が、画面で躍動する生命を慈しんでいるようです。会場には法曾3部作を一堂に展示、また作品の絵柄を挿絵にして創作した「手作り絵本」も、どうぞご覧ください。



木

THU

金

FRI

土

SAT

<p>5</p> <p>狂犬病予防注射</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9:30~14:50 ● 草間・土橋・豊永・足見・正田 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) <p>献血</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 14:30~15:30 ● 新見市消防本部 ● 健康づくり課健康支援係 (☎6129) <p>心配ごと相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9:30~12:00 ● 哲多総合センター ● 社会福祉協議会哲多支所 (☎3111) 	<p>6</p> <p>狂犬病予防注射</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9:30~14:20 ● 哲多地域 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) 	<p>7</p>
<p>12</p>	<p>13</p> <p>狂犬病予防注射</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9:10~11:55 ● 菅生・熊谷 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) <p>交通事故相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~15:00 ● 総合福祉センター ● 生活環境課生活交通係 (☎6122) <p>人権・行政合同相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~15:00 ● おおさ総合センター ● 大佐支局 (☎2111) <p>心配ごと相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~12:00 ● おおさ総合センター ● 社会福祉協議会大佐支所 (☎3119) 	<p>14</p>
<p>19</p>	<p>20</p>	<p>21</p>
<p>26</p>	<p>27</p>	<p>28</p>
<p>3 憲法記念日</p> <p>第23回鯉が窪湿原まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~15:00 ● きらめき広場・哲西周辺 ● 哲西支局 (☎2111) 	<p>4 みどりの日</p>	<p>5 こどもの日</p>

新見市 行事予定

4/1 から

5/5 まで

日 SUN

月 MON

火 TUE

水 WED

1

2

3

4

狂犬病予防注射
 ● 9:00~11:50
 ● 金谷・新見・高尾・西方
 ● 生活環境課環境保全係(☎6124)

心配ごと相談
 ● 10:00~15:00
 ● 新見市総合福祉センター
 ● 社会福祉協議会 本所(☎7306)

8

**平成24年度新見市
消防操法訓練大会**
 ● 8:30~
 ● 哲多農村広場
 ● 消防本部消防団係
 (☎2813)

9

狂犬病予防注射
 ● 9:00~11:30 ● 哲多地域
 ● 生活環境課環境保全係
 (☎6124)

心配ごと相談
 ● 9:00~12:00
 ● きらめき広場・哲西
 ● 社会福祉協議会哲西支所
 (☎3333)

人権・行政合同相談
 ● 9:00~12:00
 ● きらめき広場・哲西
 ● 哲西支局(☎2111)

10

狂犬病予防注射
 ● 9:00~11:00 ● 哲西地域
 ● 生活環境課環境保全係(☎6124)

消費生活相談
 ● 9:30~12:00
 ● 山村開発センター小会議室
 ● 商工観光課商工観光係(☎6137)

岡山県統一 ノーレジ袋デー
 ● 参加各店舗(34店舗)
 ● 生活環境課環境保全係(☎6124)

11

狂犬病予防注射
 ● 9:00~11:45
 ● 哲西地域
 ● 生活環境課環境保全係(☎6124)

人権・行政合同相談
 ● 9:00~12:00
 ● 哲多総合センター
 ● 哲多支局(☎2111)

15

16

狂犬病予防注射
 ● 9:30~12:15
 ● 千屋・坂本・上市・西方
 ● 生活環境課環境保全係
 (☎6124)

17

狂犬病予防注射
 ● 9:30~11:35 ● 大佐地域
 ● 生活環境課環境保全係
 (☎6124)

18

人権・行政・児童相談
 ● 10:00~15:00 ● 新見市総合福祉センター
 ● 総務課総務係(☎6204)

狂犬病予防注射
 ● 9:30~11:55 ● 神郷地域・足立
 ● 生活環境課環境保全係(☎6124)

献血
 ● 10:00~11:15 ● 12:30~15:30
 ● 山村開発センター
 ● 健康づくり課健康支援係(☎6129)

心配ごと相談・法律相談(要予約)
 ● 10:00~15:00
 ● 新見市総合福祉センター
 ● 社会福祉協議会本所(☎7306)

22

23

狂犬病予防注射
 ● 9:00~14:05
 ● 長屋・井倉・法曾・唐松・石蟹
 ● 生活環境課環境保全係
 (☎6124)

献血
 ● 10:00~11:30
 ● 新見商工会議所
 ● 13:30~15:30
 ● サンパーク新見
 ● 健康づくり課健康支援係
 (☎6129)

24

消費生活相談
 ● 9:30~12:00
 ● 山村開発センター小会議室
 ● 商工観光課商工観光係(☎6137)

25

29 昭和の日

30 振替休日

5/1

2

心配ごと相談
 ● 10:00~15:00
 ● 新見市総合福祉センター
 ● 社会福祉協議会本所(☎7306)

Happy Birthday!

ハッピーバースデー

今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



かとう かいり ちゃん
加藤 海璃ちゃん
(正田/4・5生)



まる やま りな ちゃん
丸山 莉奈ちゃん
(西方/4・5生)



くわ ほん だい ち ちゃん
桑原 大智ちゃん
(哲多町本郷/4・5生)



よこ た あま ね ちゃん
横田 天音ちゃん
(高尾/4・7生)



あ だ ち さ き ちゃん
安達 沙姫ちゃん
(下熊谷/4・11生)



ま へ ら そう し ちゃん
棟長 奏志ちゃん
(金谷/4・12生)



ま か べ か ん な ちゃん
真壁 花奈ちゃん
(西方/4・12生)



い く た あ や の ちゃん
生田 彩乃ちゃん
(西方/4・16生)



た に お か そう た ちゃん
谷岡 奏太ちゃん
(菅生/4・19生)



や ま く ち けん ご ちゃん
山口 賢伍ちゃん
(上市/4・21生)



ほん とう り の ちゃん
伴藤 莉希ちゃん
(正田/4・26生)



わ た な べ り お ちゃん
渡邊 莉桜ちゃん
(高尾/4・27生)



お か た な ゆ た ちゃん
岡田那由多ちゃん
(哲多町田淵/4・28生)

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画政策課広報係(☎6114)にご一報ください。(締切は4月16日)

市報 にいみ

平成24年 4月号
平成24年4月1日 No.85

- 編集/新見市報道委員会
- 発行/新見市
〒718-8501 新見市新見310-3
新見市総務部企画政策課 ☎6114
- ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

- 面積 793.27km²
- ひとのうごき()内は前月比較
総人口 33,705人(-29人)
男 16,041人(-14人)
女 17,664人(-15人)
出生…18人 転入…55人
死亡…48人 転出…54人
世帯数 13,131世帯(+2世帯)
※外国人登録者を含む
(平成24年2月末日現在)

合併当初の様子

総人口 37,049人 男 17,661人 女 19,388人
世帯数 12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

4月30日納期限の
市民税・保険料などは
ありません。



この広報紙は、環境にやさしい
植物油インクを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。

